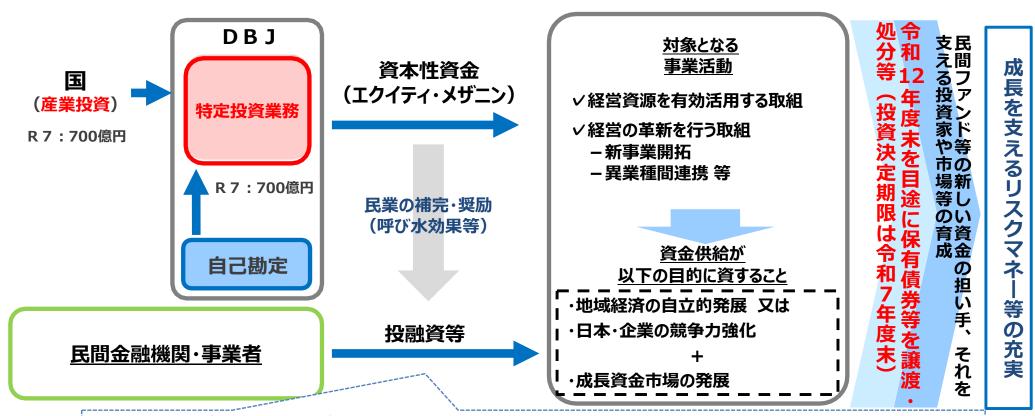
㈱日本政策投資銀行の特定投資業務の概要

- 特定投資業務は、我が国の企業競争力強化や地域活性化のためのリスクマネー(エクイティ・メザニン等)の担い手・市場が未成熟であるとの問題意識の下、日本政策投資銀行(DBJ)による成長マネーの供給を時限的・集中的に強化することを企図して講じられた仕組み。平成27年6月の業務開始以来、令和6年度末までに、258件・1兆 3,773億円の投融資を決定済。これにより誘発された民間の投融資額(呼び水効果)は7兆9,980億円。
- 令和7年度は、当初予算における国からの一部出資(産投出資:700億円)を受けて、自己資金と合わせ総額 1,400億円規模で業務を実施中。



特定投資指針(平成27年財務省告示第218号)

- ① 特定投資業務による投融資比率は、原則、対象事業に供給されるリスクマネー全体の50%以下
- ② 特定投資業務を通じて保有する議決権の比率についても、原則、50%以下
- ③ ただし、当該事業の開始に当たり一時的に超過する場合、又は事業遂行に必要不可欠と認められる場合は、50%超も許容